

お知らせ

県税からのお知らせ

事業主（給与支払者）の皆様へ
重要なお知らせです！

平成26年度より、下北管内5市町村（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）と下北地域県民局県税部が連携し、法定要件に該当する全ての事業主に、個人住民税の特別徴収義務者の指定を行っています。

5月に各事業主（特別徴収義務者）宛に特別徴収税額決定通知書を送付いたしますので、6月支給分の給与から天引きを開始してください。その後、各市町村から送付される納入書より、天引きした月の翌月10日までに金融機関で納付してください。

特別徴収の適正な実施のために、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆問合せ先

下北地域県民局県税部納税管理課

☎22-8581

(内線210、211)

風力発電「環境影響評価書」の縦覧について

東通村において、株式会社ユースエナジーホールディングスが計画している風力発電事業に関して、環境影響評価の調査、予測及び評価の結果をとりまとめた「環境影響評価書」を左記のとおり縦覧いたします。

◆縦覧書類

（仮称）小田野沢2ウインドファームに係る、環境影響評価書

◆対象事業実施区域の位置

青森県下北郡東通村（小田野沢地区）

◆縦覧場所

東通村役場2階 経営企画課
電子縦覧専用ホームページ
<http://eeh-development.com/odanosawa2/>

◆縦覧期間

5月9日～6月8日

◆縦覧受付時間

役場は開庁時のみ。電子縦覧は期間中に常時縦覧可能。

◆問合せ先

株式会社ユースエナジーホールディングス

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4丁目3番

13号 ヒューリック神谷町ビル7階
☎03-5404-5337
（担当）野口、桶田

青森県立盲学校からのお知らせ

目の見え方等に関する相談教室

目の見え方で困っている人の相談をお受けします。

本人はもちろん、保護者、学校における担任の先生等、お気軽にご利用ください。

◆場所

むつ市教育研修センター（むつ市小川町2丁目19-1）

◆支援について

見えにくさへの対処、見え方に配慮した遊ばせ方や育て方、学級における指導方法、生活に活用できる便利グッズの紹介など

◆相談するには

事前に電話で「見え方の相談」と言ってお予約下さい。相談は無料、個人情報は一切洩らしません。

◆相談日

予約受付：9時～16時
・6月1日 ・7月6日
・8月3日 ・9月7日

・10月5日 ・11月2日
・12月14日
各10時～12時、13時～15時

◆問合せ先

9時～16時（土日祝を除く）
ロビーコン相談支援センター
（青森県立盲学校）
☎017-726-2239

青森労働局からのお知らせ

青森県電気機械器具製造業最低賃金改正のお知らせ

①青森県電気機械器具製造業最低賃金が、平成29年5月1日から改正されます。

②改正の内容は、3品目3工程5規格の最低賃金を、100単位（本・端子・回・個）ごとにそれぞれ、68銭～31円03銭引き上げるもの。（引上率7.66%～7.68%）

③詳しくは、青森労働局ホームページ（<http://aomori-roudoukyokujisei.nhw.go.jp/>）からご覧いただけます。

◆問合せ先

青森労働局労働基準部賃金室
☎017-734-4114
FAX 017-734-5821

東通村 釜ノ平(2)遺跡の発掘作業員を募集！

青森県埋蔵文化財調査センターでは、遺跡の発掘調査を行う作業員を募集します。

- ◆応募資格 村内に居住し、心身ともに健康で、掘削、運搬等の作業を行える体力のある方。
- ◆勤務場所 東通村大字野牛字釜ノ平地内
- ◆採用予定者 30名程度
- ◆雇用期間 平成29年7月中旬～10月下旬（予定） ※1ヶ月の勤務日数は、14日以内です。
- ◆応募方法 履歴書に必要事項を明記して、必ず写真を貼付して下記問合せ先へ送付してください。
- ◆応募締切 平成29年5月31日（水） ※詳細については下記にお問い合わせ下さい。

<問合せ先> 〒038-0042 青森市新城字天田内152-15
青森県埋蔵文化財調査センター 発掘作業員募集係 ☎017-788-5701